

« 事業所の代表者の皆様へ »

新型コロナウイルス感染症の 感染拡大を防ぐために



新型コロナウイルス感染症は、
気づきにくく、見つけにくい感染症です

- 症状だけでは新型コロナと風邪との区別はつきません。
- 発症の2日前から人に感染させると言われています。
症状の出始めの初期対応が最も重要です。
- 無症状感染者でも他の人に感染させることができます。

« 事業所の代表者の皆さんへお願い »

- ① 毎日、従業員の検温に加え、健康確認（咳、喉の痛み、倦怠感など）を行い、**体調不良者を早期に見つけましょう。**
- ② 軽くとも**症状があれば、仕事は休んでもらいましょう。**
体調不良の従業員が**休みやすい体制や雰囲気をつくりましょう。**
- ③ 症状のある従業員は**速やかに医療機関を受診させましょう。**
- ④ 業種別ガイドラインを参考に事業所で**感染対策のルールを作成し**
従業員全員に周知して、しっかり守りましょう。

松山市

感染者が発生して事業がストップする事例が見られます。

これまでの松山市の事例で、感染者が発生し保健所が調査したところ次のような状況になり、事業が継続できなくなった事業所も見られます。

<事業がストップする事例>

- 感染者が**症状があるにもかかわらず長期間出勤し、同僚が多数感染。いきなりクラスターの発生。**
- 感染者が**多数の従業員と食事や喫煙で接触。ほとんどの従業員が濃厚接触者に。**

事業がストップする事例は調査の中で**感染対策が不十分な場面が確認**されています。

これだけはやってほしい3つの感染対策

マスク着用の徹底

マスクを着ける目的は、
飛まつを飛ばさない
ことです。



- ・マスクは正しく着用
しましょう。
(鼻と口をしっかり覆う)
- ・マスクを外した時は
しゃべらない。
- ・従業員だけでなく
来所者等にもマスク着用の協力を
お願いしましょう。



こまめに換気

細かな飛まつの
吸い込みによる
感染を防ぎましょう。



- ・空気の通り道を確保しましょう。
(2方向から空気の出入れを)
- ・30分に1回は空気の
入替えをしましょう。
- ・換気扇やサーキュレーター、
入口ドアの開放など換気方法を
工夫している事業所もあります。



事業所の消毒

- ・70%以上のアルコールや
0.05%以上次亜塩素酸ナトリウム溶液
をペーパータオル等に染み込ませ、
ふき取り消毒を行いましょう。

※次亜塩素酸水と
次亜塩素酸ナトリウムは違うものです。



【作り方】

(原液濃度が5%から6%の塩素系漂白剤を使用する場合)

ペットボトルに500mlの水と
キャップ1杯の製品を入れる。



※調整した溶液は1日
で使い切りましょう。

※空間噴霧は推奨されていません。

【よく触れるところの例】

デスク、パソコン、電話、食事前後の机やいす、ドアノブ、スイッチ、蛇口、文具など

注意

松山市の事例で感染の広がりが見られた6つの場面

リスクの高い行為・場面

車での移動

締め切った車での移動（30分以上）や車内で飲食していた事例が見られます。

（チェックポイント）

- マスク着用を守っているか。
- 窓を大きく開けて換気しているか。
- 喫煙や飲食を車内でしていないか。
- 不要なおしゃべりはしていないか。



マスクなしで就業

家族的な雰囲気になり、日常的にマスクをしていなかった事例が見られます。



（チェックポイント）

- 従業員や来所者がマスク着用を守っているか。
- 流行地に往来するお客様との接触がないか。

更衣室・休憩室・喫煙

タバコを吸う場面での感染事例が多く見られます。

（チェックポイント）

- 換気はできているか。
- 人数制限はしているか。
- マスクを外す時に話をしていないか。
(特に喫煙時は注意)
- 灰皿を中心に向かい合ってタバコを吸っていないか。



物品をみんなで共有

パソコンなどを共有していた事例があります。触れた物は、感染リスクがあることを忘れずに。

（チェックポイント）

- パソコン、電話などの事務用品や冷蔵庫やコーヒーメーカーなど共有で使うものは、定期的に消毒しているか。
- 作業前後に手洗いや消毒を行っているか。



会議

換気の悪い部屋での会議はリスクがあります。

（チェックポイント）

- 会議の部屋の広さと人数は適切か。
- 換気はできているか。
時間が長い場合は、特に要注意。
- お茶を飲みながら会議をしていないか。

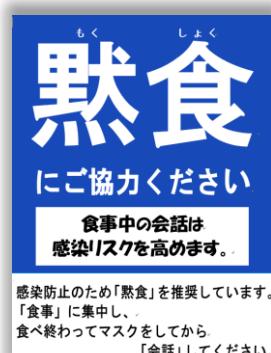


食事

食事の際の会話での感染事例が目立ちます。対面は避けて黙食で。

（チェックポイント）

- 食事の場所は決めているか。
- 換気はできているか。
- 人と人の距離は1m以上空いているか。
- 対面で食べていないか。
- 食事の時に話をしていないか。
- 食事後は机の消毒をしているか。



従業員に感染者が発生した時の対応

○事前に周知をしておくべきこと

- ・体調不良時は仕事を休む（普段から欠員への対応について検討を）
⇒症状があるまま仕事を続けると感染を広げることになり、結果的に職場への影響が大きくなります。
- ・陽性になったときは速やかに連絡を（休日・夜間等の連絡先の周知）
⇒早めの対応ができると職場内での感染を最小限にできます。

○陽性者から連絡が入ったらすること

- ・職場内の消毒
⇒70%以上のアルコール又は0.05%次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用する。
- ・ほかの従業員の体調確認
⇒症状がある場合は医療機関の受診をすすめる。

○保健所から陽性者へのききとり調査後にすること

事業所から
保健所への
連絡は不要です



- ・感染可能期間内の濃厚接触者を確認する。
⇒発症2日前からが感染可能期間にあたります。
- ・職場から濃厚接触者当人へ濃厚接触者になると注意点を伝える。

<同居家族以外の濃厚接触者とは>

手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（適切なマスクの着用）なしで15分以上接触があった者

濃厚接触者の方は、最終接触日の翌日から5日間の間は不要不急の外出を控えるようにしましょう。

自宅待機中の過ごし方などについては下記のQRコードをご参照ください。



松山市ホームページ
(濃厚接触者の方へのお知らせ)

《参考》

上記HPにおける「濃厚接触者の判断基準マニュアル」リンク内
【別添4】従業員（職員）や利用者等が新型コロナ
ウイルス感染症と診断された場合の対応について



ワクチン接種も感染対策の一つです。
従業員が接種しやすい職場環境を整えましょう。

松山市保健所

TEL:089-911-1815 FAX:089-923-6062

メール : hokenyobou@city.matsuyama.ehime.jp

松山市ホームページ
「コロナウイルス感染症
に関する情報について」

